

人権に関する市民意識調査の調査内容について（案）

1 基本的な考え方

- 市民は、通常人権そのものについて考える機会は少なく、通常、生活している中で発生した出来事において人権を意識することが多いのではないと思われる。そのため、今回の調査では、できるかぎり、市民の日常生活等において発生している事象を通して、市民の人権に関する意識を把握できるよう設問を作成する。
- 個々の設問において、できるかぎり、「そう思う。ややそう思う。あまりそう思わない。そう思わない。」という形で選択肢を統一し、市民の意識に近い形回答していただけるよう配慮した。
- 重要課題については設問を見直したため、前回調査との経年変化を完全に比較することは困難となるが、重要な項目については、設問を設けて経年変化を比較できるようにする。
- 調査用紙そのものが啓発の意味を持っているとの観点から、設問に答えていただく中で、このようなことが人権問題になるのかということに気づいてもらえるような内容を盛り込む。
- 京都市の人権施策に対する市民の評価を把握する設問を設ける。

2 主な調査項目案について

(1) 新規項目

ア 人権問題に関する基本的な意識の状況

結婚、家の購入等、就職、家庭での生活場面、社会での生活場面、学校、職場において、日常よく見られる具体的な事象をあげ、その事象に対する市民の考えを回答していただく中で、市民の人権意識を把握する。 **問6**～**問12**

イ 京都市の実施した人権施策に対する市民の評価

個別の人権問題に関する施策の実施による状況の変化を、市民がどう評価しているかを把握する。 **問5**

ウ 犯罪被害者等に対する人権上の問題

本市においては、犯罪被害者等に対する人権侵害を重要課題として位置付け、「京都市犯罪被害者等支援条例」（平成23年4月1日施行）に基づき、種々の取組を進めている。犯罪被害者等の人権に対する市民の意識を把握する。 **問15**

(2) 見直し項目

ア 各重要課題別の設問の見直し

前回調査では、人権に係る重要課題ごとに、「問題となっていること」及び「解決に必要な取組」についての2問の設問を設けたが、今回の調査では、各人権課題に関して調査の必要な事項は、人権問題に関する基本的な意識の状況の各場面において、設問を設け調査する。

前回調査（平成17年度）	今回調査（平成25年度）
重要課題（女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人・外国籍市民、感染症患者等、ホームレス）ごとに、次の2問を設定 ① 人権上問題となっているのはどのようなことか ② 人権が守られるために、特に必要なことはどのようなことか	新規に設ける「日常の場面での人権意識について」の中で取り上げる。 (問6) 結婚相手を考える際に気にすること (問7) 家の購入する際に気にすること (問8) 就職の場面での人権意識について (問9) 家庭の生活場面での人権意識について (問10) 学校の場面での人権意識について (問11) 職場の場面での人権意識について (問12) 社会生活の場面での人権意識について 女性 13問 子ども 8問 高齢者 4問 障害のある人 9問 同和問題 5問 外国人・外国籍市民 6問 感染症患者等 2問 ホームレス 2問

イ 同和問題

同和問題については人権文化推進課が所管課であるため、前回調査の際には、詳細な設問を設定した。今回の調査では、他の重要課題と同様に、市民が具体的な事象の中で、同和問題をどうとらえているかという視点から、市民の意識を把握する。

前回調査（平成17年度）	今回調査（平成25年度）
<p>同和問題の認知</p> <p>（問13）同和問題の存在の認知状況 ※肯定の回答をした場合以下の設問も回答</p> <p>（問13-1） 同和問題の認知時期</p> <p>（問13-2） 認知した方法</p>	<p>新規に設ける「日常の場面での人権意識について」の中で取り上げる。</p> <p>（問6） 結婚相手を考える際に気にすること</p> <p>（問7） 家の購入する際に気にすること</p> <p>（問8） 就職の場面での人権意識について</p> <p>（問11） 職場での人権意識について</p> <p>（問12） 社会生活の場面での人権意識について</p> <p>の各項目において、同和問題に係る設問を設ける。（計5問）</p>
<p>同和問題をめぐる意識・行動</p> <p>（問14） 次のような事象が仮にあった場合の考え方を聞く。</p> <p>① 同和地区出身者とのつきあい</p> <p>② 身近な人が、同和地区出身者に対し差別的な発言等を行った場合</p> <p>③ 身近な人から、同和地区出身者との結婚について反対されていると相談を受けた場合</p>	
<p>同和問題の解決に必要な取組</p> <p>（問15） 現在特に問題となっていること</p> <p>（問16） 解決するために特に必要なこと</p>	

※（問〇）は前回調査での質問番号

3 調査票

資料2-3のとおり